

旧制中学校教科書

岩波編集部編『国語』全十巻をめぐって

諸 井 耕 二*

*The Kokugo (The Japanese Readers) in Ten Volumes, Textbooks
for Middle school under the Old System of Education, Edited
by the Editorial Department of Iwanami Shoten*

Koji MOROI

Abstract

The Kokugo (The Japanese Readers) in ten volumes edited by the editorial department of Iwanami Shoten, which were used as textbooks of Japanese at middle school under the old system of education from 1935 to 1944, are evaluated as textbooks of a high cultural standard although they were edited under the ultranationalistic trend of education at that time. Taking advantage of the occasion of their republication in 1988, the author, who happened to be taught with those textbooks at school, tries to take them into consideration from various angles.

1. 初めに

昭和63年11月に、岩波書店から、旧制中学校で使用されていた、同書店発行の国語教科書の復刻版が刊行された。戦前に出版された旧制度の中等学校の教科書が復刻されることは、たいへんめずらしいことである。

この教科書の名称は、岩波編集部編『国語』で、全十巻で構成されている。(以下、『岩波国語』と略称する。)

岩波書店は、「復刻にあたって」(刊行案内パンフレット)という文章で、「1934(昭和9年)、日本は急速に軍国主義化し、思想は統制され、国民精神の作興が声高に叫ばれていた。このような時代の渦中であって、岩波書店が教科書出版の理想に燃えて編纂刊行したのが、この中学校用教科書『国語』であった」そして「そこには実際教育の体験と学理的検討を経た上での中学教育五年間の教材として、精選された文章の模範が収められている」と、復刻の意義を強調している。

たしかに、この教科書の評価は高いものがあり、「戦前昭和の第一等の教科書」(金田一春彦・復刻版刊行案内パンフレット)と位置づけてもすこしも無理のないように思われる。

私が、旧制中学校在学中に使用した国語の教科書は、たまたまこの『岩波国語』で、その教材は私自身にも未だに忘れ難いものを残している。今回の復刻を機に、この国語教科書について考察を加えてみることにした。

2. 刊行の背景

昭和9年12月、岩波茂雄は、「教科書刊行について」という文章で、「私は図書出版に重大な文化的意義を痛感し、創業このかた二十余年、種類の如何を問はず価値高き書の刊行普及を使命として微力を捧げて来たが、唯教科書のみにはこれまで進んで関係することを欲しなかつた」とし、それは「自由なる意志が拘束せられてその所信を十分に発揮し得ざる遺憾があり、又、出版社としては、特色あり生命ある出版が困難であると考へた」からであるとした上で、教科書は「国民教育の經典として青年の理想を培

*宇部工業高等専門学校国語教室

養し人格を陶冶する厳肅なる任務を有し、国民精神の一大原動力」であるから、現今の「世界に対し重大責任を負へる新興日本」にあつては、その出版は「真摯なる学者と良心的出版者」とに課せられた、現下に於ける至要の責務」でなければならない、と述べ、さらに、「信頼すべき学者の献身的な協力を得て、理想的な教科書の出版に向かつて邁進すべきを決意」したとして、この『岩波国語』刊行の意図を明らかにしている。

この岩波茂雄の主張の背景には、昭和6年1月の「中学校令施行規則」の改正（文部省令）があるのは明らかである。

明治34年3月に制定された中学校令施行規則は、その後、時代の変遷に伴い、数回にわたってその一部が改正されてきたが、昭和6年1月に至って、大幅な改正をみるようになった。この改正では、中学校教育の主要目的を「常ニ生徒ヲ実践窮行ニ導キ殊ニ国民道徳ノ養成ニ意ヲ用ヒ我ガ建国ノ本義ト国体ノ尊嚴ナル所以ヲ会得セシメ忠孝ノ大義ヲ明ニシ其ノ信念ヲ鞏固ナラシメンコトヲ期スベシ」（生徒教養ノ要旨）と明確に規定している点、わが国がまさに迎えようとしていた国家主義的思想の流れに立つ「新興日本」の要請に沿った教育をめざしたものであった。

全生徒に、正課で「作業科」を課することになったことは、この改正の趣旨を最もよく反映したものとして注目される。目標を「勤勞ヲ尚ビ之ヲ愛好スル習慣ヲ養ヒ且日常生活上有用ナル智能ヲ与フル」としているが、これは後の太平洋戦争下の「学徒勤勞動員」へとつながってゆくことになる。

また、「公民科」が新設され「憲政自治ノ本義ヲ明ニシ日常生活ニ適切ナル法制上、經濟上並ニ社会上ノ事項ヲ授ク」科目として、4・5学年に各2時間を必修としたのも、この改正の意図の一つの現れである。従来、「法制及經濟」という科目が置かれていたのであるが、必修ではなかった（欠クコトヲ得）ので、実際は実施していなかった学校も少なくなかったのである。

施行規則の改正に伴い、昭和6年2月には「中学教授要目」も全面的に改正（文部省訓令）された。

この新教授要目では、国語の教材（材料）は次のように規定されていた。

其ノ材料ハ総テ文章ノ模範タリ而シテ国体ノ精華、民俗ノ美風、賢哲ノ言行等ヲ叙シ以テ健全ナル思想、醇美ナル国民性ヲ涵養スルニ足ルモノ、文芸ノ趣味ニ富ミテ心情ヲ高雅ナラシムルモノ、日常ノ生活ニ裨益

アリ常識ヲ養成スルニ足ルモノ等タルベシ

教科書の検定に当たっては、もちろんこの「材料」についての規定に副ってなされることになる。それ以前においても、「自由なる意志が拘束」されるので、教科書の出版には関係しなかった、という岩波茂雄が、さらに制限が強化されたかに見える新教授要目の下で、敢えてこの『岩波国語』の編纂に挑戦しようとした真の意図はどのあたりにあったのだろうか。

復刻版『岩波国語』には、付録として、「編纂趣意書」（当時）、「解説」（現在）、「総目次」を掲載した冊子が付せられている。その「解説」（東京都立大学教授・山住正己）に、次のようにある。

この要目（昭和6年改正の教授要目）を読むと、国語科として適切ではないかと思う人も多いだろうが、問題は「国体ノ精華」の一句であり、教育勅語において、この精華こそ「教育ノ淵源」とされていたのである。したがって、これを軽視あるいは無視することはできなかった。しかしそういう時代でも出版社と編著者とが理想をかかげ良心を貫こうとして緊密な協力のもとに全力投球をすれば、どんな教科書ができるか。その努力の結果がこの『国語』十巻であるといっても過言ではあるまい。

「そういう時代」でも、「理想をかかげ良心を貫こう」とすれば、こんな立派な教科書が出来たのだ、ということを明らかにするのが、このたびの復刻版刊行の第一の目的であったようだし、教育論議の盛んな現在にあってその意義はたしかに大きい。事実、今この教科書に採られている教材を点検してゆくと、学問的良心に従い、一つの理想に向かって編纂されていることが十分に感じ取れるが、しかし、その一方でその時代精神が如実に反映しているのも、これまた事実と言わなくてはならない。

刊行に当たって発表された『『国語』編纂の趣意』には次のような趣旨が述べられている。

わが国は現在「国内的にも国際的にも非常な困難に際会してある」しかし「国の将来を危くしようとするが如き思想の跳梁は漸次その勢を屏め、経済的逼迫は海外貿易の振興によつて稍緩和の徴を見せ、全世界の問題であつた満洲国は既に独立三周年」を迎えた。「困難の中に在りながら、今や困難打開の曙光は見え初めた」というべきだろう。「わが国現在の難局は、国民が衷なる力に目醒め、力強い発展を画すべき機会」でなくてはならない。そして、「当来日本建設の為に健闘」すべきである。「本書は国語教育を通じて、かくの如き現実日本の自覚に立

つた国民教育の重責を果さんがために編纂」されたのである。

このように、編纂の趣旨を示した後に「近年改正された新教授要目」に示された「材料」に即して、「素材」として、次のような三項を立てたとしている。

(一)「国体ノ精華，民俗ノ美風，賢哲ノ言行等ヲ叙シ」たる国民的教材

(二)「文芸趣味ニ富ミ」たる文芸的教材

(三)「日常生活ニ裨益」ある文化的教材

現在の私たちの目は、そのような枠の中にあって、どのように「良心」、それも現在の私たちが考えているような「良心」を守ろうとしているか、といった方面に向きがちであるが、一方において時代を背景にした国の施策に沿って「国民教育の重任」にどのように応えているか、といった面も見のがしてはならない、と思う。

3. 全十巻を貫くもの

旧制中学校時代の国語の教科書は、全十巻という構成をとっている。五年制であったから、巻一・巻二を1学年、巻三・巻四を2学年、というように各学年2冊ずつが配当されたのである。その点は、当時の小学校の国語読本と同様であった。

『岩波国語』は、「別漉越前鳥ノ子紙」が使用され、和綴であった。表紙には、正倉院御物「碧地狩獵文錦」の実物三分の二の複写が用いられていた。

各巻は巻頭を口絵で飾っている。それぞれの口絵は、その巻の編纂の意図を象徴させるために選ばれている。したがって、この口絵を取り上げるだけでも、この『岩波国語』の持つおよその雰囲気はつかめるので、まず各巻の口絵について紹介してみることにする。

巻一は、葛飾北斎「富嶽三十六景 山下白雨」

この版画を口絵として採用した理由を、『国語 学習指導の研究』巻一（これは教師用指導書で、各巻ごとに編集されている。以下「指導書」と略称する。）には次のように説明されている。

山下は当に幽暗，昏迷の雲に掩はれつつ，山頂はこれを克服して高く晴朗の空に聳つ。これこそ青少年の教育精神に相応はしい明朗性の象徴である。当来日本を雙肩に担ふべき国民の養成を期する『国語』の巻頭に本図を掲げる所以である。

巻二は、平福百穂「高原」

これは、薄と落葉松の高原を描いた日本画。巻二は、

「国土愛，国家愛」についての教材を中心とするので、本文の長塚節「小春の岡」〔短編・芋掘り〕（〔 〕内は出典を示す。以下同様。）、島崎藤村「落葉」〔千曲川のスケッチ〕、国木田独歩「武蔵野日記」〔武蔵野〕の自然描写とともに「自然觀照の眼を開かせ、不知不識の間に、国土愛を培ふところが少なくないであらう」と「指導書」は説明している。

巻三は、写真「海」

大洋の波を写したもの。ドイツで撮影された写真であると説明があるが、撮影者、場所などは不明。色付きで波以外は何も映っていない。「海国日本の發展的精神を育成するところ多大である」と「指導書」にある。

巻四は、正岡子規「草花の鉢」

『仰臥漫録』の中の挿絵である。「伝統に囚はれた固定的な見方を離れて、自由に、真実に自己の眼で見」ている絵だから「人生に対して真実な眼を開かせようとしてゐる本巻の巻頭にこれを掲げた」と「指導書」は説明している。

巻五は、ミレー「種蒔く人」

岩波書店のシンボルにもなっている絵。「指導書」に特別に詳しい説明がある（次の引用はその一部）。

「種蒔く」といふ言葉の意は真に深い。種は生命であり、真理であり、道である。これを、大地に蒔く人がある。時の上に蒔く人がある。人の心に蒔く人がある。何れも貴い人である。我々は何に蒔くのか。又何を蒔くのか。それを学ぼうとするのが本巻であり、本学年の「国語」である。さまざまな時代のさまざまな人々が、それぞれの種をそれぞれの場所に蒔いて、それが如何に育ち、如何なる実を結んだかを読むことは、やがて我々の蒔くべき種を用意し、蒔くべき場所と方法を見出す上に、大きな力となつてくれるであらう。

巻六は、伝牧溪筆「柿図」

京都・大徳寺龍光院蔵の紙本墨画である。「指導書」には、この巻の学習が柿の季節に始まること、巻頭の課が、赤柿を主題とした綱島梁川の「秋」であることもこの絵を選んだ動機であるが、この絵は「柿のもつ明るさや勁さが、いかにも躍如として描かれ、形似よりも生気の表現に傑れたもののあることは、実に本巻を貫く特質を表現」しているから、生徒たちにきつと感銘を与えるだろう、と説明してある。

巻七は、源氏物語絵巻「柏木」

巻八は、奈良・中宮寺「如意輪観音像」

4 学年における学習は、日本文学、日本文化の展望を

主眼とするところから選ばれたものである。

巻九は、「桂本 万葉集」

巻十は、夏目漱石「閑来放鶴」(絵)

5学年では、古代から近代までの日本文学を、主として作品を通して概観するように編集してあるので、それを象徴するものとして、この二点選ばれているのである。

以上の口絵の説明からもわかるように、巻一～巻六(1～3学年用)と巻七・八(4学年用)、巻九・十(5学年用)とでは、編集の態度に相違が見られる。これは、『国語』の編纂の趣意にも明確に示されている。

第一学年から第三学年に至る三箇年に於ては、既に選択されてゐる教材を生徒心意の発達と季節との関係に適應して排列し、第四学年に於ては日本文化の全面を概観せしむべく、第五学年に於ては国文学の史的展開の跡を辿らしむべく、それぞれ排列を試みました。

5学年用の巻九は、巻頭に小泉八雲「読書について」〔人生と文学〕を置き、古代から中世までの古典を年代を追って並べている。その間の適当な位置に、武田祐吉「大和国原」〔上代日本文学史〕、藤岡作太郎「平安京」〔国文学全史〕、岡崎義恵「中世の文学」〔日本文芸学〕、野上豊一郎「能面の表情」〔能一研究と発見〕が挿入されている。

巻十は、巻頭に小泉八雲「制作の方法」〔人生と文学〕、次に藤村作「近世の文学」〔近世国文学序説〕を置き、近松(丹波与作)から滝沢馬琴(南総里見八犬伝)までを並べている。近代の文学は、幸田露伴(五重塔)に始まり森鷗外(高瀬舟)に終わるが、間に島村抱月「自然主義の文学」、岩城準太郎「肯定観の文学」〔明治大正の国文学〕が差し挟まれる。巻末には、西田幾太郎「愚禿親鸞」〔思索と体験〕、久松潜一「国文学の精神」〔上代日本文学の研究〕が並べられ、結びとされている。(末尾には全十巻の結びとも言える「生涯稽古」があるが、これについては後に触れる。)

これは、たしかに構成をよく考え、国文学の展開の跡をたどっていて、巻九・巻十は独立した一つの「文学講座」ともいってもよい趣のものになっている。

4学年用の巻七・巻八も、日本文化の概観というはっきりとした目的があるので、これにも巻九・巻十と同様な内容の均整が感じられて、文化的な香りが高い。

巻七は、最初に島崎藤村「結晶の力」〔飯倉だより〕、和辻哲郎「日本絵画の特性」〔風土一人間的考察〕、岡倉

覚三「狩野芳崖」〔天心全集〕、高浜虚子「法隆寺」〔俳諧一日話〕と続く。「平家物語」や「方丈記」などの古典もあるが、芥川龍之介「戯作三昧」、荻原井泉水「龍安寺の庭」〔京洛小品〕などが目を引く。

巻八は、島崎藤村「巴里通信」〔巴里だより〕、和辻哲郎「中宮寺の観音」〔古寺巡礼〕、夏目漱石「東洋の詩境」〔草枕〕などが目にとまるが、巻末近くに並んでいる安倍能成「哲人の養成」〔プラトンの理想国〕、「浄火」〔阿部次郎訳・神曲入門〕、茅野蕭々「人間ゲート」〔ゲョエテ研究〕、矢代幸雄「進軍」〔太陽を慕ふ者〕など、西洋の思想、文学、芸術をテーマとした文章を取り上げているのも注目される。北畠親房「人臣の道」〔神皇正統記〕が入っているところなど、時代を感じさせる、といえようか。

以上のように巻七～巻十を見る限り、かなり高度の知的水準で編纂されていることがわかり、いわゆる戦前の「岩波文化」的な色彩が濃く、岩波茂雄の言う「理想的教科書」がここに実現しているかのようと思われる。しかし、装丁、口絵を含めてこれらの巻々のあちこちに感じ取られる日本文化の優位性の強調といったようなものの中に、「当来日本建設」のために大きな力になろうという、時流への参加の姿勢がはっきりとうかがわれるのは否定できないところであろう。

巻一～巻六について述べる前に、この教科書の最大の長所といわれている次の点に触れておきたい。

全十巻の中に、無署名の文章が3編ほど採られている。巻一卷頭の「生きた言葉」、巻五巻末の「ツエッペリン伯号を迎へて」、巻十巻末の「生涯稽古」がそれである。「指導書」によると、この3編は、編集の中心であった西尾実(国文学者・国語教育者)の手に成るものであることがわかる。それらが、全十巻の最初、中間、最後に配置されていることから、重要な意味をもたせた教材であったことがうかがわれる。

「生きた言葉」は、「国語学習の第一歩を踏ましめるに当つて、先づ、その根底である日常の言語活動に着眼させようとして選んだ教材(指導書)とされているもので、中学校の先生、新入生、5年生を登場させて、「お早うございます」という挨拶をめぐるほほえましい話を紹介することで、日常の言葉の大切さを理解させようとしたものである。本文の終わりのあたりで、国語の学習について、次のように新入生に教える。

国語の学習に於ては、論文も随筆も小説も読まなくてはならぬ。歌も句も詩も読まなくてはならぬ。文も

綴らなくてはならぬ。しかしそれだけで、談話や問答や挨拶のやうな、日常の言葉の鍛錬を疎にしたならば、その学習は、根のない植物を育てようとするに等しく、決して真の国語力の成長を結果することは出来ないであらう。

これに対応するのが、最後の「生涯稽古」である。「指導書」には次のようにある。

巻一巻頭の「生きた言葉」に出発した人間形成としての国語教育の一つの到達点として世阿彌元清の稽古精神を叙したものである。

この「生涯稽古」の中には、世阿彌の言葉がいくつか引用されている。文末近くの「初心忘るべからず」が特に印象深く、卒業してゆく生徒への励ましとなっている。

以上の2編がこの教科書のために書き下ろされたのに対して、巻五巻末（3学年の9月に学習するから、ちょうど中間点）の「ツエッペリン伯号を迎へて」は、西尾実が昭和4年に同号が東京に来航した直後書いた文章を書き改めて収めたものである。内容はこの「壮挙」の背景になっているドイツ文化とその国民性についての理解を深めることによって、「日本文化建設」のため国民が奮起することを求めているものである。（昭和12年の改訂版では「日本の魔法鏡」という文章に差し替えられている。筆者は同じく西尾実、今日の科学も及び難い日本の伝統「練磨」をテーマにしたもの。）

編集者自身の文章を柱にして、学習の目標を明らかにした教科書はたいへんめずらしいことで、とくに入学と卒業に当たって読ませる2編の文章の存在は、『岩波国語』の評価をたしかに高いものにしてている。

4. 低学年用の教材

昭和6年の新教授要目で強調される「国体ノ精華」に代表される思想は、検定教科書『岩波国語』にどのように反映しているだろうか。

前項で述べたように、4・5学年用の巻七～巻十には、皆無ではないけれども、そのような傾向のものはほとんど見られない。しかし、詳細に検討してみると、もともと古事記、万葉集以下の古典はどれを取り上げてみても、「国体ノ精華」「民俗ノ美風」「賢哲ノ言行」といった「国民的教材」に適する要素をどこかに発見でき、その面を強調して教材採択の理由として掲げることが可能である。日本の伝統的文芸、文化的遺産などに触れた文章ももちろん同様な扱い方ができる。そこを最大限に利用したの

が高学年用の各巻であったといえよう。時流には積極的に参加しようとする意欲はうかがわれるものの、国家主義的なものをむき出しにはしない節度と文化水準の高さを保とうとする姿勢に、この教科書編纂に携わった人々の見識があった、と評価することができようか。

巻一～巻四など低学年用の各巻には、直接に時代の思想を反映する「国民的教材」を採らなければならなかったのは、文部省の検定を受けるものである以上、止むを得ないところであった。しかし、前に述べた口絵の選択にも現れていたように、そのような教材を積極的にまた多量に取り入れようとした態度は見られない。

巻一では、「明治天皇御製」〔国旗〕〔日の丸由来記〕、巻二では、山村暮鳥「日本」〔口語詩・少年倶楽部掲載〕、溝口白羊「明治神宮」〔明治神宮紀〕、徳富蘇峰「国史に還れ」〔国民小訓〕などが目にとまる。

「凡そ固陋頑冥の恋旧思想や、保守退嬰の島国根性や、詭激狂妄の赤化主義や、架空浮誇の摸倣精神等は、何れも我が国史を閑却した為に生じたものである」という一節のある蘇峰の文章に続くページには、「宝祚無窮」という題で日本書紀の一節が掲げられている。「葦原千五百秋之瑞穂国ハ、是レ吾ガ子孫ノ王タル可キノ地也。爾皇孫、宜シク就キテ治ムベシ」という天照大神の言葉のある部分である。「指導書」によると、この巻二は、とくに「国土愛、国家愛」を強調する意図で編まれたものだ、と説明がある。その他の巻にも国家主義的色彩の濃い教材がないことはないが、それほど目だたないのは、やはり『岩波国語』の特色の一つと言うべきであろう。

低学年用の巻では、季節、自然を題材にしている文章がたくさん採られている。歌人、俳人、小説家による随筆的な文章が中心で、いわゆる「写生文」的な傾向のものが多い。人間どうしの絡みなど希薄で、「国土愛」に結びつく「国民的教材」と言えば言える無難なものだから、こういう類のものが多量に採用されたのに違いない。

複雑な人間関係を描いたり、人間の本質を剔出しようとするような文章などたしかに皆無で、そのあたりに、現代の中学校や高等学校の国語教科書との大きな差が見られる。芥川の「羅生門」や川端の「伊豆の踊子」すら採られることはまずないし、鷗外の「舞姫」など論外である。現在の眼から見た『岩波国語』の物足りなさは、じつはそんなところにある。

1～3学年用では、「既に選択されてある教材」を使用した、と前掲の「編纂の趣意」にある。これは他の教科書にすでに採用され、定評のあるものを主とする、とい

う意味に受け取れるが、この『岩波国語』に初めて登場した教材がいくつもあるようで、これがこの教科書の魅力の一つになっているのはたしかである。

卷三の金田一京助「心の小径」〔昭和9年刊・北の人〕、柳田国男「鴉勧請」〔昭和9年5月・東京朝日新聞掲載〕、浦松佐美太郎「銀線を描く」〔昭和7年1月・改造掲載〕などが、その代表と言えるであろう。

「心の小径」は、アイヌ語研究の余話を集めた『北の人』の巻頭にある「片言を言ふまで」を改題したもので、アイヌ語採集の苦労話だが、これは戦後の教科書にも広く採用されている。「鴉勧請」は民俗学的内容、「銀線を描く」は、もと「スキーを語る」と副題のあった文章で、生き生きとした文体でスキーの魅力を語ったもの、ともに新鮮味がある。

5. 「改訂版」の意義

昭和10年3月、衆議院で、国体明徴決議案が可決された。「天皇機関説」問題に端を発したものであった。それに伴い、国体観念、日本精神を根幹にした教育刷新が叫ばれ、昭和12年3月には、中等学校の教授要目が再び改訂された。国体明徴、日本精神発揚という点に主眼を置いたものであることは言うまでもない。

「これら新教授要目によって編修された師範・中学・高女・実業各学校用の多数の教科書は、それぞれ急速に検定許可を受け、早くもその翌年度から使用されるようになった。それによって中等学校における教育内容は一大転換をしたと見られる」(学制八十年史)という状況に至り、『岩波国語』も昭和12年7月に「改訂版」を編集し、12月には文部省検定を受けた。こうして、昭和13年4月からはこの「改訂版」が使用されることになった。『岩波国語』は、この「改訂版」でどう変わったか。

復刻版『国語』付録の「解説」(山住正己)には次のようにあるだけで、詳細は述べられていない。

1937年には若干教材をさしかえた『国語』改訂版が出されている。この年には「国体の本義を一層明徴ならしむる旨趣」(文部省説明)から中等学校教授要目が改訂されているが『国語』改訂版は刊行時期からいって、その影響は受けていない。

『岩波国語』に限らず、この昭和12年の改訂は言うまでもなく、教授要目改正に伴うものだから、この解説は間違っている。

どこがどう改正されているかを詳細に調査してみると、

新教授要目の影響があちこちに現れていることがはっきりする。しかし、一見「その影響は受けていない」ように感じるほど、たくみに「影響」を避けようとしている編集者の態度がうかがわれる。ここに至って、はっきりと出版者と編著者が一つの理想の下に「良心」を貫こうとした事実が浮かび上がってくるのであって、『岩波国語』は、この「改訂版」によってその価値が一段と輝きを増すように、私には思える。

前にも触れたように、とくに「国土愛、国家愛」を目標としたのは巻二であった。改訂によって、巻二から除かれたのは6編(うち2編は巻一へ移る)、新しく採られたのが6編。国家主義的な教材で除かれたのは、前に触れた徳富蘇峰「国史に還れ」(「宝祚無窮」を含む)で、それに代わるものとして、真山青果「桜井駅(戯曲)」、田辺尚雄「国歌」〔音楽通論〕、芳賀矢一「国民のまごころ」〔国民性十論〕の3編が入っている。

「国歌」は、君が代の旋律は西洋音楽によるものではなく、宮中の雅楽師の手になったことで、たいへん立派なものになった、という趣旨のおだやかなもの。「桜井駅」は、昭和9年歌舞伎座で上演された「楠公桜井駅」によったもので、正成の正行へのせりふに「天皇の為に給ふところ即ち善なるを確信し、天皇に随ひ奉つてその善を成し遂げようとする堅い決心を持つことである。そこにわが国体が存立し、その威厳が輝くのだ」などとあり、まさに「国体明徴」の趣旨にぴったりの教材といえるだろう。「国民のまごころ」は、明治40年刊行の『国民性十論』の「忠君愛国」からの抄で、国民の皇室に対する「まごころ」を論じ、この「まごころ」が「この国体を輝かし、この国を世界に於ける一大強国たらしめたのである」と結ばれている。「指導書」には、この「国民のまごころ」について、次のような説明がある。

「日本」(山村暮鳥の詩)にはじまった本巻の結びとして皇室に対する国民のまごころを考察した本課を置いた。「明治神宮」「桜井駅」「国歌」等と関連して、本巻に於ける国民教材に総括たるにふさはしいであらう。他の巻には、巻二ほどの直接的な国家主義の教材による改訂は見られない。例えば、巻一には、長与善郎「松」〔一人旅する者〕、吉村冬彦「科学的日本魂」〔地図を眺めて〕など、日本精神発揚を目的とした教材として新しく入っているが、前者は「松は桜と相挨つてわが国土美を形成し、わが民族性を象徴する植物」と「指導書」にはあるが、実際の内容は松の風趣を述べた格調のある文章であるし、後者は五万分の一地形図が日本の陸地測量

部の「汗血の結晶」であり、ドイツでも高く評価されていることを述べたもので、題とはまるで違った地味な心をうつような話である。このあたり、巻二をやや犠牲にして他の巻では新教授要目のあおりをうまく避けるような扱いをしていることがわかる。

この年の改訂は、上に述べたような、教授要目の変更に伴うものであったのだが、『岩波国語』は、本来の改訂、つまり従来の不備を是正する、といった点に、この機会を十分に利用して、力を注いだことが、詳細に二つの版を比較してみると明らかになる。

(一) 教材の難易、前課とのつながり、学習時期と季節との関連などを再検討して、巻を移したり、順序を入れ替えたり、新しい教材を加えたりしている。とくに巻七は大幅な移動を行っている。巻三の第2課に置かれていた島崎藤村の「潮の音」〔若菜集〕は、巻四の第23課(3学期の後半の教材)に移され、春を待望する気持ちに合わせる一方で、巻三の初めには、巻五から吉村冬彦「春三題」を移し、また高村光太郎「春駒」〔口語詩〕を新しく加えている。これは季節を再考慮した例である。

(二) とくに低学年使用分については、なるべく親しみ易くしようと配慮している。年齢相応の興味を持てる文章を増やしたり、むずかしい漢字を仮名書きにしたりしている。次の課との間に余白が出る場合には、格言の漢文書き下し文などを埋め草的に入れていたのを除いて、やわらかい感じに全体の構成を考えなおしている。

(三) 高学年使用分には、文化、文学全般から見て、欠けていたものを補い、完璧なものにしようとする意図が明確である。巻七の「川柳点(川柳15句)」、巻八の小宮豊隆「能楽の本質」〔能と歌舞伎〕、ロダン「彫刻と自然」〔高村光太郎訳・ロダンの言葉〕、巻九の「念仏と行持」〔歎異抄、正法眼蔵〕、巻十の坪内逍遙「小説の主眼」〔小説神髓〕などを加えたのが、それである。

前に触れた口絵は、巻三の写真「海」が渡辺華山「猫図」に、巻七の源氏物語絵巻「柏木」を巻九に移し、その後、雪舟「冬景山水図」が補われた。つまり、華山と雪舟が新しく加わったのであって、決して天皇や軍人の肖像とか戦争画などに替えられたのではなかった。

5月に文部省編の『国体の本義』が刊行され、7月に「支那事変」が勃発し、10月には国民精神総動員中央連盟が結成されるという昭和12年という年に、改訂されたり、また新しく刊行されようとしていた教科書には、色濃く軍事的色彩が現れていないはずはない。事実、新しく編纂された東条操編『新制国語読本』三省堂(昭和13

年度から使用)など、巻一だけでも「東郷大将」「皇天の加護」「將軍乃木」「日本の軍隊」などがあり、巻十でも古典の文学作品を除いては、ほとんどがこういう傾向の文章が集められていた。(『新制国語読本』については、国語教育史資料・第二巻『教科書史』の解説による。)

こういう中であって、上記のような改訂の態度をとった『岩波国語』は、「改訂版」の方がさらに誇れる内容になっているのは間違いない。それが太平洋戦争中も使用され、次項で述べるように、少なくとも昭和19年までは使用されていたことを考えると、さらにその価値は高まるように思われる。

内容の点からも、使用期間の長さからも、今回の復刻版刊行は、「改訂版」によった方が、さらに意義が深かったのではなからうか、と私には思えてならない。

6. 使用された期間

『岩波国語』は、昭和9年12月26日付で中学校国語漢文科用として文部省検定済となり、昭和10年4月から使用が開始された。

昭和12年に至り、教授要目が改正されるに伴い、その趣旨に従った改訂が行われ、その「改訂版」が昭和13年4月から使用されることになった。

昭和12年には、こうした従来刊行のものの改訂版の外に、新しく編纂された国語教科書が6点も加わるなど、年ごとに点数が増加してきた。しかし、戦時下で用紙等の供給が円滑に出来なくなったので、文部省は、各科目5種の教科書に限定する方針をうち出した。

昭和15年10月に、5種選定の結果が発表され、各学校は、この中から使用教科書を選定することになった。国語は次の5種で、『岩波国語』はその中に選ばれている。

岩波編集部『国語 改訂版』 岩波書店
吉田彌平他『^中学国文教科書』 光風館書店
五十嵐 力『純正国語読本 改訂版』 早稲田図書
東条 操『新制国語読本』 三省堂
金子 元臣『^{新編}中学国語読本 新制版』 明治書院

太平洋戦争下の昭和18年、中等学校の教育に画期的な変革があった。「中等学校令」が昭和18年1月に出され、ひき続き3月には、「中学校規程」が定められた。この中学校規定の第一章総則には「教育ノ全般ニ亘リテ皇国ノ道ヲ修練セシメ国体ニ対スル信念ヲ深メ至誠尽忠ノ精神ニ徹セシムベシ」とあるなど、学校教育のすべてが戦争完遂に直結することになったのである。

教科書についても大きな変更があった。それは、「文部省ニ於テ著作権ヲ有スル教科用図書ヲ使用スベシ」(中等学校令・第12条)と定められたことである。つまり、全科目にわたって「国定教科書」が編纂され、それを使用しなければならないとされたのである。

しかし、昭和18年度の使用に間に合ったのは、中学校では、理数科の教科書だけであった。この改正で数学は、数学Ⅰ類、数学Ⅱ類と分けられ、理科は、物象Ⅰ類、物象Ⅱ類、生物に分けられたが、それぞれについて1学年から3学年までの教科書が編集され、これらは順調に生徒の手に渡った。

他の科目は、暫定的な措置として、従来の検定教科書(各科目5種)が、そのまま使用されることになった。したがって『岩波国語』も、もちろん引き続き全学年にわたって用いられた。

昭和19年度に至り、国語についても、「国定教科書」が使用されることになった。文部省編『中等国文』という名称の教科書である。ただし、現実に発行されたのは、巻一から巻五まで、つまり昭和19年度に1学年用、2学年用を刊行し、その後3学年の前期用が刊行され、終戦を迎えることになる。

『岩波国語』は、昭和19年度も巻五から巻十までは使用されたことになるが、実際には学徒勤労動員などのために教室で学習が行われることは、そう多くはなかったはずである。

結局、『岩波国語』は昭和10年から昭和19年まで(昭和19年は一部)ちょうど10年間にわたって使用されたことになる。

7. 私と『岩波国語』

『岩波国語』は、当時の生徒にどのように受け入れられたか。「臨教審」委員をつとめた飯島宗一は次のように述べている(復刻版刊行案内パンフレット)。

たまたまその時期私は旧制諏訪中学の生徒であって、幸運にもこの教科書によって少年期を育てられた。入学早々巻一卷頭の「生きた言葉」という文章に出合っ、不思議な感動を与えられたことを今でも鮮明に覚えている。以後五年間を通じて、岩波の『国語』は私たちの精神の骨格をつくってくれたように思うが、それはこの教科書が戦時下の出版状況下でありながら、教育の理想と良心をつらぬき、高い文化性になってきた為であろう。

これは、この文章が掲載された場が関係して、やや型にはまった褒め言葉になっているところもあるが、これに似た思い出を持つ人は多いのではなかろうか。

私も、旧制中学時代に、この教科書を使用するという「幸運」にめぐり合わせた。昭和16年4月の入学だから、もちろん「改訂版」の方である。

在学した山口県立豊浦中学校(現、豊浦高等学校)には、学校創立当時から文書が資料室に保存してある。私はこの文章をまとめるに当たって、昭和初年から終戦のころまでの教科書に関する資料を捜してみた。教科書に係わる文書はあまり多くは残っていなかったが、その中に山口県学務部長に宛てた昭和18年使用の教科書一覧があった。国語の欄は次のようになっていた。

- 1 学年 岩波編集部『国語 改訂版』巻一・巻二
- 2 学年 金子 元臣『^{新編}中学国語読本 新制版』巻三・巻四
- 3 学年 岩波編集部『国語 改訂版』巻五・巻六
- 4 学年 東条 操『新制国語読本』巻七・巻八
- 5 学年 吉田彌平他『^中国文教科書』巻九・巻十

私は、昭和18年度は3学年であった。たしかに『岩波国語』を使用している。なお、この表からわかることは、前項で触れたように、昭和18年は「国定教科書」の時代になっているが、国語は従来どおり5種の検定教科書を使っていたということである。『岩波国語』は、昭和18年には姿を消したと受け取っているような記述も見かけるが、これは間違いであることがこの資料で確認できる。

昭和19年にも、私はたしかに『岩波国語』巻七を教室で使った。4年生だから、あちこちに勤労動員で駆り出され、授業が正常に行われることは少なかった。それでも、島崎藤村「結晶の力」〔飯倉だより〕と「舞へ舞へ蝸牛」〔梁塵秘抄〕を習った記憶がある。復刻版を手にした時、「舞へ舞へ蝸牛」が巻八(4学年後期用)の終わりのあたりにあるのを見て不思議に思った。私は昭和19年10月からは、通年勤労動員で連日軍需工場で働かされていたからである。「改訂版」を見る機会を得て、この疑問はすぐに解けた。前にも触れたように、4学年用の2巻は、改訂に当たって大幅な教材の入れ替えが行われていたことが分かったからである。「舞へ舞へ蝸牛」は巻七の初めのあたりに移っていた。

このように巻七はたしかに一部を学習したが、巻八は購入したかどうかさえ記憶がない。私たちの学年は、「国民学校令等戦時特例」(昭和19年2月)によって、4学年終了で卒業させられることになったので、『岩波国語』巻

九、巻十を手にする機会はもちろんなかった。

私の『岩波国語』についての記憶は、1学年の時が最も鮮かで、学年の追うに従って逆に薄らいでゆく。1学年の12月に太平洋戦争が始まり、それに伴い次第に学校生活もあわただしくなり、きちんとした授業の実施がむずかしくなった、その反映だろうと思う。戦況の逆転が表面化してきた昭和18年にもなると、授業時間数の減少、教員の不足などがいちじるしく目立ってきた。

昭和18年、つまり私が3学年の時に使った巻五・巻六の中でわずかに記憶しているのは、巻五の国木田独歩「非凡なる凡人」、夏目漱石「仁王」〔夢十夜〕、山本有三「兄弟」〔瘤〕くらいに過ぎない。巻六にいたっては、今その目次を見、内容を読んでみても全く記憶がない。授業時間の関係で、巻六まで進まなかったのかも知れない。

2学年の巻三・巻四では、荻原井泉水「島四国」〔旅の茶話〕、金田一京助「心の小径」〔北の人〕、志賀直哉「焚火」、石川啄木・窪田空穂・木下利玄「石をきぎむ(短歌)」、夏目漱石「文鳥」、岡本綺堂「夜叉王」〔修善寺物語〕、島木赤彦「湖畔の冬」など、心に残っているものがかかなりある。

1学年の巻一・巻二では、未だに忘れ難い文章がいくつもある。冒頭の「生きた言葉」はたしかに印象的であった。芥川龍之介「蜘蛛の糸」〔トロッコ〕、志賀直哉「屋根」〔暗夜行路〕、二葉亭四迷「ポチ」〔平凡〕などの小説はたいへんおもしろく学んだ。島木赤彦「かるさんと米」、武者小路実篤「宮本武蔵」〔日本の偉れた人々・改訂で新しく採られたもの〕なども、忘れられない内容であった。

巻一に気象学者岡田武松の「空の色」という文章が載っている。昭和2年に岩波書店から刊行された『気象学』から採られたもので、その「大気中の光象」の中の「青空」「夕焼と朝焼」の大部分であるという。

私は、漢詩の講義などで、「霞」という語を説明する時に、これは中国では「あさやけ」「ゆうやけ」のことを指すのであって、「かすみ」というのは日本での使い方だと示し、さらに中国には「朝霞市を出でず、暮霞千里を走る」という文句がある、と付け加えることにしている。

私はこの「朝霞市を……」の一節を中学生のころ覚えた記憶があった。このたび『岩波国語』の復刻版を手にし、この「空の色」を見て、そこに私の記憶の源があったのを発見した。岡田武松の文章の後に、埋め草のように漢文の書き下しで、次のようにあった。

朝霞市ヲ出デズ、暮霞千里ニ走ル。(五雑組)

しかし、これは記憶とぴったりとは一致しない。「千里

ニ走ル」ではなく「千里ヲ走ル」だったはずだ、と思った。後に「改訂版」によってこの部分を見ると、書き下し文はなくなっていて、岡田武松の本文に、次のようになって組み込まれていた。

支那では、昔は朝焼を朝霞といひ夕焼を暮霞といった。五雑組に「朝霞市を出でず、暮霞千里を走る」とあるのは、全くこの間の関係を言つたものではなからうか。

私の記憶に間違いはなかったことになるが、「改訂版」の文章と元の文章を比較してみると、細部がいろいろと違っている。よりわかりやすい本文ということで、改訂に当たって大幅な推敲がなされたことがわかる。五雑組の一句も本文と密接に結びつけて理解させようとしたのであろう。このような種の努力が、改訂の際あちこちに見られ、それが「改訂版」の価値を高めていることは、すでに触れたとおりである。

このように見てくると、私にとっては、主として小説や随筆など文芸的なものが心の底にとどまっていた、国家主義的な内容の文章は全く記憶にないことになる。これは私自身の感受性に係わるのではなく、天皇や軍人に関するような話は、小学校以来事あるごとに聞かされていたことであって、新鮮味などまるでなかったからに違いない。それに比べて、この教科書に選ばれていた質の高い教材は、私の知らない世界へと目を開かせてくれたので、未だに記憶に鮮明であるのだろう、と思う。

こう考えると、しっかりとした指導者の下、一本筋の通った教科書で、5年間きちんと学んだならば、中学校の段階でかなり高度の知識や教養を身に付けることが出来ていただろう、と悔やまれる。今、この『岩波国語』十巻を手にしての思いは、そのような学習を可能とする平和な日々の尊さという一点にしばられてくる。

8. 終わりに

私は、大学卒業直後の1953年に高等学校の教師となり、以来、高等学校で17年間、高等専門学校で20年間、国語を担当してきた。その間、たくさんの教科書にめぐり合い、様々な教材を扱った。教えながら、自分自身が生徒の時、どのように国語を教えられたか、ということをよく思うことがあった。習った教科書の表紙の色とか、教材の二つ三つはすぐに思い出すことが出来たが、「岩波の教科書」と呼んでいたその教科書は早く失ってしまっている。当時、先生からよい教科書だと聞かされてはいたが、

それを確かめるにもすべがなかった。

たまたま、昨年（1988年）の11月に、岩波書店からその復刻版が700部限定で出ることを知り、すぐに手に入れた。「臨教審」の答申、教科書検定制度の見直し、学習指導要領改訂の問題などを意識しての出版だったようだが、残念なことに、私自身が習った昭和12年改訂の「改訂版」の復刻ではなかった。したがって、私の記憶をきちんと確かめるには、これは不十分であったし、懐かしいという感情もそれほどわかなかった。

幸いにも、東書文庫（東京都北区）で、所蔵されている「改訂版」を調査する機会を得て、このようにまとめることができた。資料の関係で、当時の他の国語教科書との比較があまりできなかったなど、不備は残すけれども、1990年3月定年退職するにあたって、私の国語教育の原点ともいえるべき『岩波国語』について、このような文章を書くことができたのを幸せに思っている。

終わりに、資料のことでお世話になった、東書文庫、山口県立豊浦高等学校に御礼を申し上げたい。

(1989. 8. 31)

参考文献

- 1) 復刻版 岩波編集部『国語』巻一～巻十（昭和9年12月20日訂正再版）、1988年11月22日発行、岩波書店
 - 2) 岩波編集部『国語 改訂版』巻一～巻十（昭和12年7月4日改訂三版）、岩波書店
 - 3) 『国語 学習指導の研究』巻一～巻八（巻一、二、四一昭和12年3月30日訂正二刷、巻三—昭和12年3月15日訂正二刷、巻五、七一昭和12年3月20日訂正二刷、巻六、八一昭和12年4月10日訂正二刷、岩波書店
 - 4) 『国語 学習指導の研究（改訂版）』巻一（昭和13年3月30日）、巻二（昭和13年11月15日）、巻三（昭和14年2月25日第二刷）、巻十（昭和14年4月5日第二刷）、岩波書店
 - 5) 『国語教育史資料』全6巻のうち第二巻『教科書史』（責任編集・井上敏夫）1981年4月1日発行、東京法令出版株式会社
- 2)～4)は東書文庫蔵

(平成元年9月21日受理)